

# 第1回 総会議事録

令和5年7月20日

太田市農業委員会

## 太田市農業委員会総会 議事録

開催日時 令和5年7月20日(木) 午後2時00分

閉会日時 令和5年7月20日(木) 午後3時25分

開催場所 太田市新田庁舎 2階 特別会議室

出席委員 1. 長谷川 耕一 2. 遠藤 弘一 3. 山田 清作 4. 長島 佳男  
5. 太田 安弘 6. 塚越 仲夫 7. 原田 和男 8. 飯塚 茂夫  
9. 齋藤 森雄 10. 木村 克己 11. 高木 勝 12. 清水 由紀江  
13. 中村 幸江 14. 内田 達夫 15. 小磯 典夫 16. 石原 康男  
17. 室田 道博 18. 永井 幸二 19. 片亀 昌子

欠席委員 なし

市長部局職員 金澤部長、川田副部長、八木田課長

事務局職員 高柳局長、金谷次長、小此木次長補佐、西野目係長、  
川田係長代理、松井主任

- 会議に付  
した事項
- 議事
- 第 1 臨時議長の選任
  - 第 2 総会成立の報告
  - 第 3 会期の決定
  - 第 4 仮議席の指定
  - 第 5 書記の任命
  - 第 6 会長の互選
  - 第 7 議席の指定
  - 第 8 議事録署名委員の指名
  - 第 9 会長職務代理者の互選
  - 第 10 農地利用最適化推進委員の委嘱

その他 報告事項

- (1) 会議日程について
- (2) 群馬県農業会議 常設審議委員について

川田副部長 本日は、農業委員の皆様にはご多用中にもかかわらず総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。臨時議長が指名されるまでの間、司会を務めさせていただきます農政部副部長の川田と申します。

よろしく願いいたします。

それではただ今から、農業委員会等に関する法律第27条第1項に規定されます農業委員の任命後最初に行われます市長招集による太田市農業委員会第1回総会を開会いたします。はじめに金澤農政部長よりご挨拶申し上げます。

金澤部長 改めまして皆様こんにちは。農政部長の金澤と申します。皆様には日頃より本市農政さらには市政全般に対して、ご支援ご協力を賜りましてありがとうございます。さて、6月定例会における議会の同意を得まして、本日午前中市長より19名の皆様が新たに農業委員として任命されました。農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化、そして後継者不足、耕作放棄地の増加に加えまして、ロシアのウクライナ侵攻を機とする肥料・飼料などの生産資材価格の高騰など厳しさが日に日に増すばかりでございます。このような試練ともいふべき状況にございますが、皆様の豊富な知識と経験を今こそ生かしていただきまして、本市の農業そして農地を守っていくためにご協力をいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。終わりになりますが、委員皆様の益々のご健勝と太田市農業委員会の益々のご発展を祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。3年間どうぞよろしく願いいたします。

川田副部長 ありがとうございます。それでは次第に基づきまして、進めさせていただきます。

議事日程第1「臨時議長の選任」の件であります。金澤農政部長から臨時議長の指名をお願いいたします。

金澤部長 臨時議長には地方自治法第107条に準じて年長委員であります小磯典夫委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

川田副部長 それでは小磯典夫委員、臨時議長席へお願いいたします。  
以後の議事につきましては、臨時議長をお願いいたします。  
ご協力ありがとうございました。

(金澤部長・川田副部長 退席)

(小磯委員が議長席へ)

臨時議長 　ただ今、臨時議長に指名されました小磯と申します。会長選出まで、皆様のご協力により無事任務を果たしたいと存じますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、早速ですが議事日程第2「総会成立の報告」の件であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は現任委員の過半数の出席が必要となっておりますが、現任委員の総数は19名、本日の出席委員は19名で、過半数の出席がありますので本総会は成立いたします。

続きまして、議事日程第3「会期の決定」についてお諮りします。会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委　　員 　異議なし。

臨時議長 　異議ないものと認めまして、会期は本日1日と決定いたします。議事日程第4「仮議席の指定について」であります。ただ今皆様が着席している座席を仮議席といたします。

なお、本議席につきましては、議事日程第7で会長が定めます。

それでは、「仮議席の指定」が済みましたので、ここで委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

委　　員 　（自己紹介）

臨時議長 　次に、議事日程第5「書記の任命について」であります。書記には、農業委員会事務局川田係長代理と松井主任の2名を任命いたします。

なお、議事録署名委員は総会会議規則第23条第2項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、会長が決まり次第、指名させていただきます。

次に、議事日程第6「会長の互選について」ですが、太田市農業委員会選

挙規程第4条の規定により、選挙会は現任委員の3分の2以上の出席が必要となります。現任委員の総数は19名、本日の出席委員は19名で、3分の2以上の出席がありますので、本選挙会は成立いたします。

次に、選挙会では選挙管理人を定めることとなっておりますので、農政部農業政策課八木田課長を本選挙会の選挙管理人に指名いたします。

八木田課長 どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長 それでは、会長の互選を行いますので、互選の方法について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 会長の互選方法につきましては、太田市農業委員会選挙規程により、投票による方法もしくは指名推選による方法があります。

まず、投票による方法についてですが、議長が委員の中から開票立会人2名について総会に諮って指名します。その後、選挙管理人が別室で立候補者を受付します。時間の都合もありますので、受付時間を3分間とします。なお、立候補者が1名の場合は、その方を当選人とします。次に、各自5分以内の演説を行います。その後、投票用紙により投票していただき、得票数が同じ場合は抽選とします。続いて、指名推選による方法についてですが、慣例では、第1地区から第6地区まで各地区1名の選考委員を決めていただき、6名の選考委員が別室にて会長に指名すべき方を選考し、その方が会長となることについて全員の同意が得られれば当選人となります。なお、全員の同意が得られなかった場合は、投票による方法に切り替わります。

臨時議長 ただ今の説明について、ご質問はございますか。

委員 なし。

臨時議長 なしと認めましてご質問もないようですので、どのような方法で互選したらよろしいか、ご意見がございましたらお願いいたします。

10番委員 議長一任します。

臨時議長 議長一任の声がありましたので、指名推選の方法で選考委員により選考していただくことでよろしいですか。

委員 異議なし。

臨時議長 ご異議もないようですので、指名推選の方法で選考委員により選考することに決定いたします。

選考委員の選出方法については、事務局から説明がありましたとおり、各地区1名合計6名の選考委員で選考することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

臨時議長 それでは選考委員の選出のため暫時休憩いたします。

( 休憩 )

臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、それぞれの地区において選考委員が選出されたようですので、選挙管理人からの発表をお願いします。

選挙管理人 それでは、各地区から選出されました選考委員を発表します。

第1地区片亀委員、第2地区永井委員、第3地区塚越委員、第4地区飯塚委員、第5地区齋藤委員、第6地区高木委員、以上6名の選考委員の皆様です。

臨時議長 それでは、各地区から選出された6名の選考委員が選挙管理人より発表されましたが、ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

臨時議長 ご異議ないようですので、6名を選考委員と決定いたします。

それでは、選考委員の皆様は、別室で会長候補者の選考をお願いいたします。なお、選挙結果の報告につきましては、選考委員の代表者より報告をお願いします。

それでは暫時休憩といたします。

( 休憩 )

臨時議長 休憩前に続き会議を開きます。選考の結果について、報告をお願いいたします。

選考委員 私は選考委員の永井と申しますが、各選考委員から意見がありまして、今までの実績等を踏まえて、見識も高いということで長島委員に決定いたしました。よろしくをお願いいたします。

臨時議長 ただ今報告がありましたとおり、会長に長島佳男委員が指名されました。お

諮りいたします。ただいま指名いたしました長島佳男委員を太田市農業委員会会長当選人と決定することにご異議ございませんか。

委 員

異議なし。

臨時議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました長島佳男委員が太田市農業委員会会長に当選されましたことを報告いたします。

それではここで、会長に当選された長島佳男委員にご挨拶をお願いいたします。

会 長

長島でございます。ご支持いただきましてありがとうございます。まずは自己紹介の前に。私は米麦を少しと、あとは業務用青パパイヤを少々やっております。若干手が回らないものですから草が生えてますので、農業委員会から指摘を受けないように極力きれいにしようと思っている次第です。内外の農政事情につきましては、先ほど農政部長からお話がありましたとおり、非常に難しい問題が山積しているところです。農業委員会の関係ですと農地法があるわけですが、6・7年前に農地法の目的が今までの所有者にアクセントがあったわけですが、改正に伴いまして農地の適正な管理をするということにまた片足をつけまして、それについて是正をしていくというウエイトが大きくなっています。前期約1年会長職をさせていただきましたけども、耕作放棄地とか遊休農地とか色々農地として整備をする話と、特に近々課題としては今農政部が主としてやっております地域計画というものありますが、約2年間かけて地域計画をして、10年後の姿をどう見据えるかということで、農業委員会もそれに協力をさせていただいてますけれども、引き続き皆様には地域計画が立派なものになるような協力をぜひお願いしたいと思います。それで農業委員会、これは農業委員・農地利用最適化推進委員ありますけれども、私たちの作業の基盤というのは事務局あつての我々でございます。事務局とは1年間色々話をして教えていただいたこともありますが、まさに今立派な体制になっておりますので、事務局と我々とまさに一体となって農政の政策の施行のお手伝いをしていきたいと思っておりますので、皆様には色々ご指導をいただくとありますが3年間よろしくお願いいたします。

臨時議長

ありがとうございました。以上をもちまして、太田市農業委員会会長の選挙



会を終了いたします。皆様のご協力により、会長を選任することができました。

以後の議事につきましては、会長にお願いいたしまして、臨時議長としての私の職務を終了させていただきます。

なお、会長が選任されましたので、選挙管理人は退席となります。

(会長 議長席へ)

(選挙管理人 八木田課長退席)

議長 引き続き、議事を進行いたします。

議事日程第7「議席の指定について」を議題といたします。

委員の議席は、総会会議規則第5条第1項により、会長が定めることになっております。よって、現在ご着席されている座席を議席と指定いたします。

議長 続きまして、議事日程第8「議事録署名委員の指名について」は、総会会議規則第23条第2項の規定により、会長が指名することになっておりますので、議事録署名委員には、議席番号1番長谷川耕一委員、議席番号2番遠藤弘一委員の2名を指名させていただきます。

議長 続きまして、議事日程第9「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 それではご説明させていただきます。

会長職務代理者の互選方法につきましても、投票による方法もしくは指名推選による方法がございます。

なお、会長職務代理者は、太田市農業委員会規程第3条で3名以内とございますが、3名とすることでもよろしいかご審議のほどよろしくをお願いします。

また、会長が欠けたとき、事故があるときに会長の職務を代理しますので、会長を代理する順位をあらかじめ定めておく必要がございますので、選出された方で協議して順位を決定させていただきます。

議長 ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

9番委員 職務代理者の関係ですけど、確か3年前の時に3名になったと思うのですが、

それまでは2名だったので、職務代理者も2名にしていけないのでは  
ないか。

16 番委員 職務代理者の関係で、私の考えを申し上げたいと思います。さきほど職務代理者は2名でいいのではないかという意見もございましたが、以前の農業委員会の構成は会長1名、職務代理者2名という状況だったと思いますが、今の時代の背景から言って女性登用というのが日本全体で問題視されています。前回、職務代理者が3名になって、内1名が女性であったという経過もあり、それを踏まえた上で3名職務代理者を作っていただき、内1名は女性を登用していただければと。要するに今までと同じような体制でいけたらどうかという考えをもっていますので、よろしくお願ひしたい  
と思います。

9 番委員 要するに女性が増えたから3名でいいということですか。

16 番委員 職務代理者は3名で、内1名は女性を登用していただくという形がいいのではない  
かと思います。

9 番委員 そんなに女性でもわざわざ気をつかわなくてもいいのではないですか。引  
込み思案ではないですし。

18 番委員 今、16 番委員と9 番委員から意見が出ましたけど、男女共同参画時代とい  
う中で、国全体が女性の参画というのを打ち出しているんですよ。9 番委員の言うことも私自身は理解していますが、群馬県下でも農協の関係でも  
そうですが、女性の参画がしやすいような委員会の体制の中でやっていく  
というのが良いのではないかという考えはもってます。16 番委員と同じよ  
うな考えです。

議 長 他にご意見はございますか。

9 番委員 2名の内、1名女性を入れていいわけなので、1名が男性で、1名が女性で。  
決めつけること自体がおかしいのではないか。

18 番委員 だけど、農業委員会では3名職務代理者をとってあるんですよ。

9 番委員 いいですよ。そういうことであれば反論はないですから。

18 番委員 3名以内でしょ。ですから3名でもいいわけですよ。だから無理矢理そ  
こまで減らすということではなくて。

5 番委員 3名とってあるんだから3名でやれば。それでやってもらえばいいのでは。

人数を3名で把握しているのであれば。

16 番委員 規定の中で3名以内ということで、目一杯、今使っているわけですが、やはり表面上に出てくる太田市農業委員会の考え方、先ほど18番委員が言いましたけど、全国的な女性展開の中で、やはり女性を入れるか入れないかというのは姿勢の問題だと思うのですよ。実際に必要であるかどうか、これは別です。ただ、そこまで言うとおかしくなってしまうから、ともかく体制として、やはり女性登用というのは必要かなと思いますので、私とすれば3名の内1名は女性。もし3名男性であったら、2名男性で1名女性のほうがいいです。3名のうち1名は女性であるというのを条件に3名にしたいというのが私の考え方ですので、ご理解いただければと思います。

5 番委員 16 番委員に賛成したいと思います。良い意見だと思います。

議 長 私も議長ですが皆さんのご意見を踏まえて、意見を述べさせていただきますが、農業委員の中に女性を入れるということと、職務代理者を女性にするということは、少し意味が違うという感じがします。ですから女性の登用というのは、女性だから何でもパフォーマンスで役職につけるというよりも、同じような力が、あるいは若干男性よりも力があるけれどもといった時に、女性を極力登用していくというところがありますので、仮に、最初に農業委員になった方がただちにその場で職務代理者になるかというところについては、やや私は疑問に思います。むしろ農業委員の定数を増やすなり、そういう形で女性の登用をして、その上で実績を積んで職務代理者になる。要するに職務代理者が女性のためということで限定する必要はないのではないかと思います。ただ3名につきましては、今の農業委員会の抱える諸問題、初めての方はわかりにくいかもしれませんが、営農型太陽光の問題、あるいは遊休農地がどんどん広がる中でどういう形でやっていくかということで、農業委員・推進委員・事務局自体の人員も少なくなっていくと、ある程度、職務代理者の方にも会長の代理以外にも仕事を少しフォローしていただくということでは、尚且つ予算もついていますから、これは別に捨てる必要も無いので、せっかくのチャンスですから3名という中で、その仕事をさせていただいたほうがいいのではないかと。ですから私は女性自体には底上げをしていきたいと、こういうふうに思っており

ます。ですからそこは少し意味が違うかなという感じがいたします。それで、ちなみに前期、12 番委員に 2 期目の経験があつて職務代理者になられていますが、それは 12 番委員の実績だと思ひます。これから議題ですと、職務代理者の互選について、これはまた地区別にやるんでしたっけ。これからですかね。推選があつたりしますからね。その中で、推選があれば実力のある方もいますから、出していただければいいと思ひます。次以降のところを考えますと、我々の後の期のことを考えますと、この枠を一つ女性だということについては、私は少々違和感を感じると。そのような次第です。

ご意見ありますか。特段ご意見がなければ、事務局より説明がありました会長職務代理者を 3 名とすることで、異議がございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしということで、会長職務代理者は 3 名といたします。それでは選挙会に入ります。事務局長を選挙管理人に指名いたします。

高柳局長 高柳です。よろしくお願ひします。

議長 それでは、会長職務代理者 3 名の互選方法であります、どのような方法で行ったらよろしいか、ご意見がございましたら、お願ひいたします。

10 番委員 指名推選がいいと思ひます。

議長 「指名推選」とのご意見がありましたので、先ほど選出されました選考委員により指名推選による方法をもって、会長職務代理者 3 名の候補者について一括して選考を行うことでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

議長 ご異議もないようですので、一括して選考を行うことに決定します。

選考委員の皆様は別室で職務代理者候補 3 名の選考をお願ひいたします。尚、選考結果の報告につきましては、選考委員の代表者より報告をお願ひします。それでは暫時休憩といたします。

( 休憩 )

議長 休憩前に続き会議を開きます。選考結果について、報告をお願ひします。

選考委員 それでは選考結果について発表させていただきます。山田清作さん、清水由紀江さん、木村克己さん、以上3名を職務代理者として選考しましたので、よろしくお願いいたします。

議長 ただ今、報告のとおり、会長職務代理者に山田清作委員、木村克己委員、清水由紀江委員が指名されました。  
お諮りいたします。ただいま指名いたしました3名を太田市農業委員会会長職務代理者当選人と決定することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名が太田市農業委員会 会長職務代理者に当選されましたことを報告いたします。なお、会長が欠けたとき、事故があるときに会長の職務を代理する順位につきまして、別室にて3名でご協議いただきますので、決まるまで暫時休憩とします。

( 休憩 )

議長 休憩前に続き会議を開きます。それでは、会長の職務を代理する順位につきまして、報告をお願いします。

職務代理者 報告させていただきます。会長代理を行う順1位木村克己、2位清水由紀江委員、3位山田清作委員です。よろしくお願いいたします。

議長 ただ今の報告のとおり、順位1位木村委員、2位清水委員、3位山田委員と決定します。  
それではここで、会長職務代理者に当選された3名の委員にご挨拶をお願いいたします。

木村職務代理者 新田地区の木村です。先ほど職務代理者ということで指名されましたけども、これから先会長を補佐するとともに皆様と協力のもと、益々太田市農業委員会が活躍していくように願ひまして皆様の協力のほどよろしくお願いいたします。簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

清水職務代理者 藪塚の清水由紀江です。女性の職務代理者ということで、皆様にも色々お考えはあるかと存じますが、会長を立てていき、また勉強も再度させていただいて頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山田職務代理者 菰川地区の山田です。米麦とキノコの栽培をして、農業生産法人の代表をしております。会長を補佐して、一生懸命やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議 長 ありがとうございます。

続きまして、議事日程第10「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元に配布しております総会資料1について、農地利用最適化推進委員の候補者33名となっております。農地利用最適化推進委員の主な業務として、遊休農地の発生防止・解消や農地利用の集積・集約化・農業者の新規参入の促進に携わっていただきます。また、農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱することとなっておりますので、ご審議のほどお願いいたします。

議 長 ただ今の説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委 員 なし。

議 長 ご質問もないようですので、33名の候補者について、農地利用最適化推進委員に委嘱することに、同意する方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員。よって名簿のとおり農地利用最適化推進委員に委嘱することに決定いたしました。

なお、委嘱式は、本総会終了後、午後3時半から隣の大会議室にて行いますので、農業委員の皆様はご出席をお願いいたします。

続きまして、その他の報告事項であります。

(1) 会議日程について

(2) 群馬県農業会議常設審議委員について

一括して事務局より報告をお願いします。

事務局

初めに、会議日程について説明させていただきます。資料2をご覧ください。令和5年度太田市農業委員会会議日程については、表に記載のとおりとなります。毎月上旬に地区協議会及び定例総会が開催されます。定例総会につきましては、午後2時より新田庁舎2階特別会議室、こちらの会議室を会場に予定されております。地区協議会につきましては、地区それぞれ開催場所、開会時刻が異なります。詳細につきましては、開催通知にてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、今後の行事予定等になりますが、表の右欄をご覧ください。まず、7月26日、来週の水曜日になりますが、農業委員・農地利用最適化推進委員合同の研修会、8月23・24日にはタブレット端末操作研修会、8月30日には伊勢崎市文化会館にて農業委員会地区別研修会、9月1日には農地パトロール説明会及び農業者年金研修会が予定されております。こちらにつきましても、別途お知らせいたします。以上が、会議日程となります。

続きまして、群馬県農業会議常設審議委員について報告いたします。常設審議委員につきましては、群馬県農業会議常設審議会運営規程によりまして、太田地区の委員として太田市農業委員会会長が兼任することを報告いたします。

以上、その他報告事項となります。よろしくお願いいたします。

議長

ただ今、報告事項の説明がありましたが、ご意見ございませんか。

16番委員

今、説明を受けたその他行事のところ、7月26日の農業委員と推進委員の研修会、それと懇親会は通知をいただいておりますが、その後の8月・9月の場所と時間がわかりましたらお願いします。

事務局

ご質問をいただいた件ですが、タブレット端末操作研修会につきましては、8月23・24日に午前の部、午後の部ということで、各地区の農業委員・推進委員をおよそ4分割で地区ごとにわけさせていただきました。午前は10時から11時30分まで。午後は1時30分から3時までの予定としてお

ります。地区割りにつきましては、7月26日の研修会の際に、また改めて説明させていただきますが、1回につき12名から14名前後の委員で研修をおこなっていただく予定となっています。また、9月1日開催の農地パトロール説明会につきましては、隣の大会議室で10時からの開催予定となっています。タブレット端末操作研修会につきましては、こちらの特別会議室を利用した研修を予定しております。

事務局 伊勢崎市文化会館の農業委員会の研修会の件ですが、こちらにつきましては県の農業会議が主催となっております。次回の地区協議会にてご説明させていただきます予定でしたので手元に資料がございませんが、おそらく13時30分からそちらの会場で実施する予定になっております。おおむね15時頃に終了になると思いますが、改めて地区協議会にてご報告させていただきます。出欠席の確認もとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長 それ以外にございますか。

委員 なし。

議長 それでは、以上をもちまして、第25期の第1回総会は終了しました。長時間にわたるご協議お疲れ様でした。お陰様をもちまして、議長を無事終了することができました。これも皆様のご協力によるものとお礼申し上げまして、本日の総会を閉会いたします。

閉会 午後3時25分